

9/4 総合防災訓練

震度6弱の地震が発生したと想定して総合防災訓練を実施します。

参加・体験型訓練

町民の皆さんに参加・体験していただく訓練です。

- ▷シェイクアウト訓練
地震発生時に身を守る行動を習得します。
- ▷応急救護体験
AED取扱方法や包帯などを使った救急方法を学びます。
- ▷消火器操作体験
消火器の取扱い説明と水消火器による放水を体験できます。
- ▷消防ホース展張体験
消防ホースの延長や連結を体験できます。
- ▷避難所運営ゲーム体験
避難者の受入れなどの避難所運営をゲームにより体験できます。

デモンストレーション型訓練

- 消防や自衛隊などによる訓練をご覧いただけます。
- ▷倒壊ビルからの負傷者救出活動
 - ▷高所救出活動
 - ▷医療救護所開設・救護活動
 - ▷給食・配食活動
- このほか、警察、消防、自衛隊等が保有している車両の展示なども行います。自衛隊カレーの試食も行いますのでご家族そろって防災訓練にご参加ください。
- ▶とき 9月4日(日)午前9時から正午まで
 - ▶ところ 豊山小学校
- 当日は、午前9時に防災行政無線によるサイレンが鳴ります。また、会場とその周辺で緊急自動車によるサイレンが鳴りますのでご了承ください。
- ▶問合せ 防災安全課防災安全係 28・0355

国民健康保険証の更新

現在の国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は平成二十八年八月三十一日です。新しい保険証は、納税相談の対象世帯や短期保険証を交付している世帯などを除いて、八月中旬に簡易書留郵便で発送します。発送した保険証の内容と実態が異なる場合は、現在お使いの保険証と新しい保険証を持って保険課にお申し出ください。現在お持ちの保険証は九月一日以降にハサミで裁断するなどして破棄してください。また、ジェネリック医薬品を使っていたため、ジェネリック医薬品も同封します。このシールを保険証などに貼るこ

現況届の提出を

とで、ジェネリック医薬品への切り替え希望を医師や薬剤師に伝えることができます。ご活用ください▼問合せ 0917 保険課国民健康保険・医療係 ☎28・

児童扶養手当、児童手当、町子ども福祉手当を受給している方

七月下旬に受給者の方へ必要書類を郵送しましたので、役場一階五番窓口福祉課に提出してください。現況届の提出がない場合、引き続き手当を受けられなくなりますので注意してください▼受付期間 八月一日(月)～八月三十一日(水)▼問合せ 福祉課子育て支

援係 ☎28・0936

県在宅重度障害者手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当を受給している方

手当を受けることができるのは別表に該当する方です。必要書類は八月下旬に送付します。必要事項を記入・捺印の上、役場一階五番窓口福祉課に提出してください。また、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護保険適用の介護療養型医療施設・障害者支援施設などの施設に入所している方や病院に三か月以上入院している方は、県在宅重度障害者手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当を受給できません。

別表(対象者一覧)	国・県の別	対象となる方
県在宅重度障害者手当	県	身体障がい者1級または2級の手帳所持の方。知的障がい者でIQ35以下の方。身体障がい者3級および知的障がい者IQ50以下の方。
特別障害者手当	国	20歳以上の方で身体障がい者2級以上の障がいを重複して有する方、または身体障がい者2級以上の障がいを有し、知的障がいIQ20以下の方。
障害児福祉手当	国	20歳未満の児童で身体障がい者1級の障がいを有する児童、または知的障がいIQ20以下の児童。
特別児童扶養手当	国	身体障がい者1級から3級または知的障がいIQ50以下の障がい、病状のある20歳未満の児童を育てている保護者。

※国制度と県制度の手当を同時に受給することはできません。

期間 八月十二日(金)～九月十二日(月)▼問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

9/9 敬老会 金婚夫婦・出演者募集

敬老会を次のとおり開催します。詳しくは、九月号でお知らせします▼つき 九月九日(金)▼ところ 社会教育センター二階 ホール

また、開催にあたり、次の方々を募集します。

金婚夫婦募集

結婚五十年を迎えられるご夫婦に、敬老会で賞状の贈呈、記念写真の撮影を行います▼対象者 結婚した日か婚姻届を提出した日が昭和四十一年以前で、平成二十八年九月一日現在で町内に在住しているご夫婦 ※昨年度までに申込をしたご夫婦は除きます

敬老会出演者募集

敬老会のアトラクションに、ボランティアで出演していただける方を募集します▼内容 敬老会の趣旨に沿ったものであること▼出演数 一組(応募者多数の場合は、過去に出演したことのない団体を優先させていただきます)演出の制限事項など、詳しくはお問い合わせください。

申込方法

①・②のいずれも、募集期間は八月一日(月)～八月十五日(月)です。役場一階三番窓口保険課でお申し込みください▼問合せ 保険課高齢者・介護係 ☎28・0100